

平成24年度重点プロジェクト研究事業報告

諸外国の動向を踏まえて～これからの体育科・保健体育科を展望する～

佐藤豊¹，高橋健夫²，岡出美則³，森良一⁴，友添秀則⁵

【要旨】

1990年代頃から，学力の定義や到達目標といった教育のアウトカムに関わる論議が活発になると，諸外国の共通の傾向として，初等中等教育における体育の時間数や実施状況等の危機が指摘されるようになってきた。

そうした中，日本においても，同様に「体育で何を教えるのか，体育が保証する学力は何か」といった問いが文部科学省内においても求められるようになる。その要請を受け，大臣の諮問機関である中央教育審議会の初等中等教育分科会健やかな体を育む教育の在り方に関する専門部会体育分野ワーキングを中心に「体育のミニマム」についての論議が行われ，高校卒業時までの体育のアウトカムの参考が公表される。こうした論議をふまえた上で，指導内容の体系化と明確化を柱として，小学校，中学校においておおむね90時間から105時間に時間数が増加された平成20年・21年の学習指導要領の改訂が行われたものである。

現在，学習指導要領は移行期を終え，すべての校種で実施時期となっている。その中において，すでに中央教育審議会や国立教育政策研究所は，次期改訂に向けたコア論議や学力状況調査等を通して次の方向性の論議が始まろうとしている。

本シンポジウムは，諸外国の動向をふまえて，これからの体育科教育の将来を展望した。

高橋氏は，日本体育学会元理事長，日本スポーツ教育学会会長，日本体育科教育学会元会長を歴任

するとともに，中央教育審議会・専門部門委員，学術会議連携委員，学習指導要領作成協力者（主査）を努めた経験から，戦後日本の体育科教育の変遷を総括する中で，今後の体育科教育の進むべき方向性及び解決すべき課題等について提言を求めた。

また，岡出氏は，学習指導要領解説作成協力者であり，国際スポーツ科学・体育協議会（ICSSPE），国際高等教育体育スポーツ教育学会（AIESEP），アメリカ健康，体育，レクリエーション，ダンス協議会（AAHPERD）に所属するとともに，平成23年教員養成の在り方に関する調査研究コア・カリキュラム班体育・保健体育科委員等の歴任から，体育科教育の国際的動向から日本の体育科教育の将来展望を求めた。

さらに，森氏は，国立教育政策研究所教育課程調査官及び財団法人日本学校保健会「保健学習推進委員会」「保健学習授業推進委員会」「保健主事に関する状況調査研究委員会」「思春期の学校歯科保健推進委員会」を事務局として総括する立場から，体育科・保健体育科教育における保健分野の視点から将来展望を求めた。

指定討論者として，東京サテライトの友添氏からは，文部科学省学習指導要領解説作成協力者（保健体育），文部科学省大学設置審議会専門委員等を歴任した視点から，昨年に引き続き意見を求めた。

1. シンポジウムの趣旨と論点（佐藤豊）

本シンポジウムのコーディネーターとして，世

¹ 鹿屋体育大学スポーツ人文・応用社会科学系 教授

² 日本体育大学スポーツ教育・健康教育学系 教授

³ 筑波大学体育系 教授

⁴ 国立教育政策研究所教育課程研究センター 研究開発部 教育課程調査官

⁵ 早稲田大学スポーツ科学学術院長（スポーツ科学部長）教授

界の動向, 日本の歴史的変遷, 保健と体育の互恵的発展という視点から, 新学習指導要領の移行の状況(短期的展望), 体育科・保健体育科の10年後の進むべき方向性(中期的展望)や50年後のあるべきイメージ(長期的展望)をシンポジストに提案頂き, 教員, 教育委員会指導主事, 大学関係者, 学生等多様な参加者ととも様々な考えを共有することで, 現在の体育・保健体育科の現状と課題, 体育科教育の推進を図ることを意図した。

まず, 当初の話題として, 初等中等教育分科会高等教育部会で公表された審議経過を話題して取り上げた。高校における「コアの能力を含む資質や能力」という論議において, 健やかな体の育成において健康の保持増進という視点はあるものの体育に関する資質や能力が現時点で示されておらず, PISA 型読解力や DESC0における育成すべき能力イメージの傾向からみると保健体育への関心が薄いのではないかという話題を提供した。

その理由として, 大学の一般体育が教育課程の大綱化の流れの中で, 多くの大学で一般体育が選択になっていったという歴史的な流れを見ても, これまでも言われてきてはいるが, 高校の体育の単位減という可能性があるとするれば, 我々にとって歴史的転機を迎えているということにならないよう, それぞれの立場で何をしていく必要があるのか, 体育学習をどのように充実させていけば良いかについて話題を進めていくこととした。

まず, イギリス・デビット・カーク氏の研究成果を紹介し, 経済格差と乳幼児死亡率, 経済格差と麻薬使用率等のデータから, 日本が世界の先進国の中から見て経済格差や健康課題の最も少ない国のグループに位置づけられていることを示し, 日本の社会状況及び健康課題等が諸外国に比較して優れており, 戦後の教育が必ずしも誤った方向性とはいえないのではないかという確認をした。

また, 台湾における小学校の放課後部活動システムの事例を紹介し, 毎日異なる運動, 文化的部活動の中から体験できるシステムの紹介を通して, 日本の運動習慣の二極化への課題への対策と

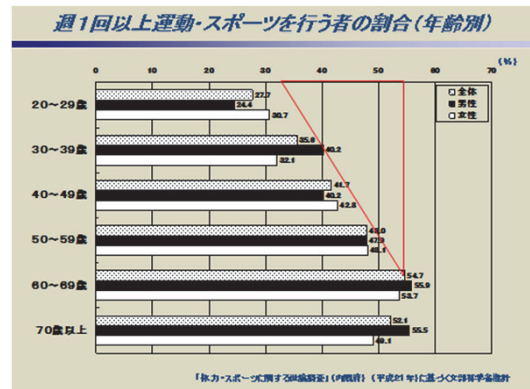


図1

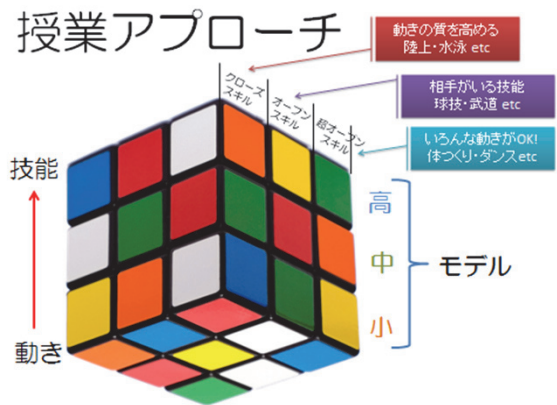


図2

して, 運動しない子どもの運動機会の提供のみならず積極的に運動をする生徒においても, スポーツ少年団等での小学校時代からの体験する運動種目が限定的であることへの危惧を示した。

さらに, 生涯にわたる豊かなスポーツライフの継続を目指す体育・保健体育学習の成果として, 小中高のそれぞれの段階における成果の視点はあるものの, 卒業後の運動実施率が20代で低いこと(図1)は, 必ずしも生涯スポーツ実践者の育成につながっていないのではないかという進むべき授業の改善の必要性について話題を提案した。

最後に, 将来的に, 体育授業の授業研究が競争的スポーツや集团的スポーツの指導研究に留まるのではなく, 広く運動の特性に応じた指導の視点と発達の段階に応じてアプローチモデルの体系的整理の必要性を大学研究者が発信していく必要があるのではないかという試案を, ループリックモデルとして示し(図2), 各シンポジストからの提案を受けることとした。

2-1 日本の体育科教育の歴史的視点から見た課題と将来 (高橋健夫氏)

(1) 学習指導要領の変遷と世界の動向

高橋は、悪化する教育財政と肥大化する教育内容の両面から、世界各国で保健体育のアカウンタビリティ（説明責任）が問われていることを指摘した。保健体育が「フリルの教科」という言われ方をされている例を出し、（カーテンで言えば遮光にはなくても機能的に問題ないが、フリルは、雰囲気に応じてあっても良いという意味）ヨーロッパ、アメリカの多く、韓国などが高等学校の体育が中等教育において選択になっている現状を指摘した上で、日本が体育で言えば、最後の砦となっており、日本がモデルになっていかなければならないと述べた。

平成10年の改訂では、高校の体育を「選択教科」にできないかといった要望があり、日本体育学会が学校体育対策委員会を設置し、陳情を行ったという経緯や、小・中学校で時間数が15時間削減された「教育内容の厳選化」が進む改訂であった。今回もその延長戦上にあり、平成20年度改訂に向けた中教審では、文部科学省内部からの体育不要論に対して、「体育をやれば、いったい何が身につくのか」と、その最低限の力、「ミニマム」を示せと言う流れがあったと言う。前回の「学習指導要領」が出た直後に目標に準拠した評価（絶対評価）が導入されたが、体育の「学習指導要領」を見ると、学習評価から見ると、耐えうるような内容が示されていないのではないかとすることが問題になった。そのため、学習内容を明確にし、具体化したわけであるが、そうした能力を総合して、「体育的学力」と言うべきではないかと述べた。

最近、英国で使われる言葉として、「ILO's」という言葉が用いられており、「Intended Learning Outcomes」の略で、「Intended」つまり、「意図した」あるいは「意図された」、「Leaning（学習）」「Outcomes（成果）」が着目されている。つまり、「学習成果」から、あらかじめ意図した学習成果

は何なのということから出発して、学習の「目標」、あるいは、具体化した「内容」、さらにはそれを実現するための「教材」、あるいは「Teaching Style」そういうものを戦略的に適応していくべきである。それによって、初めて、本当に国民が納得できるような体育が実現できるのではないかという提案であり、日本と同じような状況だと言えるであろうと指摘した。

(2) 日本におけるこれからの指導

この20年～30年間、我が国は、生涯スポーツの実現と言うことと関連して、「楽しい体育」の考え方で推進してきたが、できるだけ運動の特性に触れて運動の楽しさを味わうことによって、子ども達に運動する価値的態度、情意的態度をつくらうとしてきたが、アウトカムに対応すると、それだけでは許されなくなっている。実質的に何を身に付けると、（価値的態度、情意的態度が身につくのか）と言うことも、一方で問いかけていく必要がある。

今までどうも、知識や技能と楽しさは、二律背反するような受け止め方もされてきたこともあるが、実質は、何かが身について、自分が向上して、あるいは、達成感を持って本当の楽しさを味わう、あるいは、生涯にわたって運動を継続する力が身についていくのではないかと考えている。

結局のところは、体育をやれば何が身につくのかと言うところを明確にするとともに、それを実現する体育を実行していかないと信頼されないだろう。国民からも、あるいは政治家からも、あるいは、キャリアの人たちに対しても説得力はないだろうということである。

(3) 学校体育のこれからの在り方

これまでの体育の基本的な考え方、概念は、「身体の教育」からはじまって、戦後は「運動による教育」に移行し、さらには「70年以降は運動そのものを教える教育「運動の教育」という概念が導入されてきた。言うなれば、体育の運動に外在す

る価値, 何が身につくかという, そういう「外在的価値」が評価されてきた時代から, 運動そのものの「内在的価値」, 運動そのものの持っている価値を評価する方向へと転換してきたとも言える。そのことを日本では「楽しい体育」と呼んだのである。

近年になって, 特に1990年以降, この「運動の教育」で良いのかという考えが出てきている。「外在的価値」から「内在的価値」に完全にシフトしてしまうことで, 本当に国民が体育を評価するだろうか。バランスをとっていく必要があるのではないかというような見直しも起こっている。

すなわち, 「運動の教育」運動の内在的価値を大切にしながら, それを実現した暁には, 当然ながら外在的価値というものも習得される。「技能習得」と「楽しさ」で二分法をとらずに, 本当に運動の持っている価値を大切に, 習得させて, そして, どのように「外在的価値」実現されるのかということを検証していく時代になっているのではないか。

もう一つは, 「運動による教育」は, 自動的に習得されるものではない。例えば, 我々が翻訳をした『チャレンジ運動による仲間づくり』というものがある。野外活動的な冒険的な活動を中心に集団で取り組んで, その結果, 集団的な達成の喜びを味わい, 濃厚な仲間関係を育成していこうというようなプログラムであるが, 例えば「仲間づくり」という観点で言えば, そういう意図的な教材・プログラムをつくる。あるいは, 意図的に育て上げるような教育方法を適応していくということによって初めて社会性の形成と言う具体的・「外在的価値」実現されるであろうと思う。日本では, これまでこうした一元的理解による「体育の立場」が運動論として展開されてきたイデオロギー的対立があつたことも否めない。

しかし, 例えばアメリカに注目してみると, 今や, 例えば「フィットネス教育」とか, あるいは, 「運動による教育」とか「スポーツの中の教育」と一元的にカリキュラムを構成するような立

場は, 今は影を潜めていてきている。私が翻訳したアメリカのシーデントップの本では, 彼は, 所謂プレイ論に立つ体育を '70年以降提唱していたが, それが1990年代になると「Sports Education Model」として, 体育の中の一つのカリキュラムとして自分の立場を提唱するようになる。最近のアメリカのテキストを見ると, 「Fitness 教育モデル」, 「Sports Education Model」, あるいは, 「Movement Model」あるいは, 「概念教育モデル」, こういうものを一つのパッケージとして提案するという, こういうような形になっている。日本では, 「運動文化論モデル」があっても良いし, 「楽しい体育モデル」があっても良いし…。ただし, それが全てではない。そういうような緩やかな発想を, 大局的な発想に立って自分たちの子ども達の現実に対応して, 何を, どのようなカリキュラムを作っていくのか, こういうような形にたつた方が良い教育ができるのではないか。日本の「学習指導要領」に即して言えば, 例えば, 小学校の低学年・中学年段階は, どちらかと言うと「運動教育的モデル」です。それから, 小学校の5年生から中学校の2年生は, 「多様な運動を学ぶ」というねらいからすると, 一元的には言えないが, 「Sports Education 的モデル」があるんじゃないかと考えている。あるいは, その中で, 「体づくり運動」に「体育理論」という, 2つの領域があるが, それは, 「Fitness Model」で考えれば良いし, あるいは, 「Concept Education Model」でできるのではないかと思う。全てが全て, 同じ方法原理で展開していくのは, 無理があり, 今後は, そういうような中で, より精度の高いカリキュラムや方法論を考えていく時代に来ているのではないかと思う。

さらに, 現在の課題は, 指導内容が多すぎることにある。多様に示されている内容に全部成果を上げるっていうのは大変であり, 今後は, 多すぎる学習内容を制約された時間数の中で, いかに効果を上げていくかという視点から, もう一度, 「教科構造論」あるいは「教科内構造論」を整理して

いく必要があるのではないか。

戦後、繰り返し「教科解体論」のような提案がなされたてきたが、「体育」も複合教科と言える。つまり、体操を中心にした「身体教育」,「ダンス」中心にした「身体芸術教育」, 多様なスポーツを覆い包んだ「スポーツ教育」がある。あるいは「健康教育」というものも保健を含み込んでいる。こういうものは、いつでも空中分解する可能性がある。例えば、保健などは、ドイツ語圏では、完全に「理科教育」に入り込んでいる。あるいは、体育と理念は等しいが、実質的な内容は、家庭科の方が近いので、「健康生活科」というものを作ってはどうかと言う意見も出てくる。各運動領域も主張するだけでなく大局的にバランスをとっていく必要がある。

3-2 諸外国の状況と日本の体育科教育 中学校・高等学校 (岡出氏)

(1) 授業を作り出す要因

岡出は、授業の質の保証確保する手続きについて、設計図、制作者、評価者の3つの視点を指摘した(図3)。

まず、授業の設計図についてである。これは学習指導要領だとか施設条件が授業の質をかなり規定する。次に、その設計図を形にする教師をどのように育てていくのかという問題がある。それから、設計図通りにできているかどうかということも、授業の質保証からすると大変重要になる。成果が出ないのは、内容が悪いのか、教員が悪いのか、評価方法が悪いのかという検証が必要である。

次に、DeSeCoのキーコンピテンシーは、PISAのベースになっている学力観であるが、このコンセプトは、教育全体に求められるものであるため、どの教科もこれに対応できるのかということが問われることになる(図4)。

同時に、授業の成果と言われているものには、教師の価値観というのが大きい。教員が実際に何

授業の質保証を確保する手続き

- 設計図: 学習指導要領、授業案、施設条件 (教育制度の中の位置づけ)
- 制作者: 教師 (誰が教えるのか、どのように育てるのか)
- 評価者: 児童、生徒、教師、研究者
- 期待している成果が得られないのは、内容が悪い
- 期待している成果が得られないのは、教師が悪い
- 期待している成果が得られないのは、評価方法が悪い

図3

問題の所在(1): 学校教育において保証する能力の問い直し

OECD-DeSeCoのキー・コンピテンシー(松下, 2011, p.22)

〈カテゴリ1〉 道具を相互作用的に用いる	A 言語、シンボル、テキストを相互作用的に用いる B 知識や情報を相互作用的に用いる C テクノロジーを相互作用的に用いる
〈カテゴリ2〉 異質な人からなる集団で 相互にかかわりあう	A 他者とよい関係を築く B チームを組んで協同し、仕事する C 対立を調整し、解決する
〈カテゴリ3〉 自律的に行動する	A 大きな展望の中で行動する B 人生計画や個人的プロジェクトを設計し、実行する C 権利、利害、限界、ニーズを義護し、主張する

図4

授業の成果を規定する諸条件

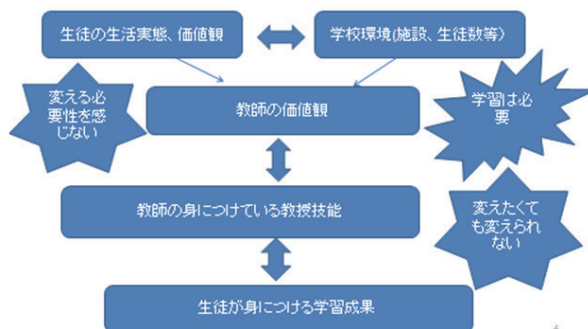


図5

か変えられると思わない限りは、結果は出ないということが言われている。同時に変えたいと思ってもスキルがないと変えようがないので、教師教育をする必要がある(図5)。

実際に、学習指導要領等で書かれているものが形になるかどうかは分からない。学校の外で行われているものが、学校の授業の中にそのままもち

こまれる訳ではないということに関係者は確認する必要がある。

学習指導要領解説協力者としての経験からみると、日本の場合、学校外の実践が、そのまま学校現場にもちこまれないようなシステムになっている。学校外のものが本物で、学校でやっているものは偽物といった発言をする方もいるが、現実にはそういうことは派生しないシステムで動いている。長期的な目で見えていくと、学校で育てられた人たちは、社会に出ていった時に、そこで諸々身に付けた価値観をもとに、スポーツ等を行っていくようになるので、学校外で行われるスポーツというものも、変わってってしまうということが予見できる(図6)。

(2) アメリカの体育科教育の動向

日本の教育は、アメリカの教育の10年前を追いかけていると言われる。アメリカが舵をきった時には、日本はもう舵をきれない状態になっている。アメリカが個性化・個別化を離れた時に、日本はそちらに突入してしまい、なんで舵きれなかったのだろうという話が起る訳である。

アメリカは、No Child left behind, とりこぼし(落ちこぼれ)をつくらないということに着目して取り組んできた。結果責任をかなり求めてみたが、うまく機能しなかった。しかもアメリカの公教育のレベルは、世界水準にはないってことを認めざるを得ない。こういう中で、いろいろなものを変えようということをやアメリカでは、確かにやってきた。ひとつは、教員をいかに育てるのかということについても、かなり財政的にも投資してきたが、改善よりも改悪と言われている。変えることを優先してしまって、実質的に質を変えていくってことになかなか向かえなかった。あるいは、結果が重視されていってしまうので、結局、各プロセスのところで何をやっていけばいいのかということが置き去りにされていってしまった(図7)。

また、アメリカの場合は学校教育が中心になる

体育の現実を生み出す仕組み

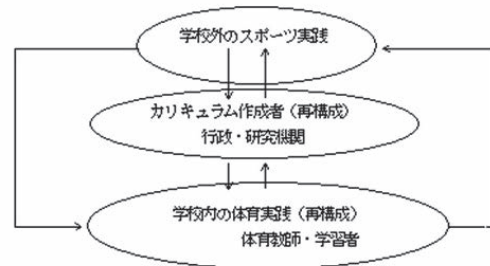


図6

アメリカの教師教育とその研究の抱える問題点

- 1) 改善よりも改革を志向しがちである。その結果、改革の試みが、実際に授業を担当する教師が授業を改善する方向に機能しない。
- 2) 学習の過程よりも結果が重視される。その結果、教師が自ら教材の研修を行ったり研修と修養に励むのではなく、トップによるマネジメントにより教育を改革していくという傾向が全面に出る。
- 3) 教師教育が学校区レベルの取り組みにとどまり、州や全米レベルの取り組みになりにくい。その結果、持続可能性が低く、教師教育や教科教育における経験知が継承されにくい。
- 4) K-12の教師の社会的地位や尊敬される度合いが低い。教師は能力が低い故に教える仕事をしているというブルーカラー的な印象が、社会的に一般的になっている。その結果、教える内容や方法に関する研究は大学や学校区のトップの仕事であり、教師は上から言われたことを着実に実践し、校長がそれを管理するというシステムが継続している(井上, 2012, pp.91-93)

図7

諸外国の情報の扱い方

- No Child left behind (2000) は、アメリカの教育にアカウンタビリティシステムを導入し、結果責任を設定して教育の負管理を試みた。しかし、それは教師の創造性ややる気を損ねることや低所得者の多い学校区や学校ではペナルティーが多くなり、基本的な理念は実現しなかったという評価が一般的になっている(井上, 2012, p. 88)。
- アメリカの公教育のレベルが世界水準ではないことが社会的に意識され始めている。また、公教育のあり方をいかに変革していくのかに関する議論も多くなされている。しかし、具体的な方策については、きちんとした合意がなされていない(井上, 2012, p. 89)。
- アメリカの教師は、根本的なコンセプトについての話し合いをきちんと生徒にさせることが少なく、教科の内容についての理解も比較的低い。これらもあり、教師教育の根本的な変革を求める声が多く出ている(井上, 2012, p. 89)。
- 日本の授業研究の取り組みが注目され、それを取り入れる試みも展開されるようになってきているとはいえ、単にそれを模倣するだけでは失敗するという認識が形成されており、その結果、アメリカの教育文化のあり方や教育研究と教育実践の関係を容認させていくべきであるという議論が展開されている。(井上, 2012, p. 89)。

図8

ということは、全体を集約するシステムが大変弱いという問題がある。あと教員のステイタス(地位)の問題もある。こういうものも踏まえながら、わたしたち(体育関係者)はどこへ向かっていくのかということ、考えざるを得ない(図8)。

この間、アメリカやイギリスの研究者が手掛かりにしてきたのは、この「バックワードデザイン」(図9)と言われているものである。日本の場合は、「指導内容の明確化」という話が出ているが、

この「バックワードデザイン」は、学習成果を明示するだけではなくて、学習評価、これを最初に併せて考える。だから期待する成果に対する評価方法をセットにして、授業を計画していく。その時に初めて、自分たちが期待している成果物が得られているかどうか、確認ができるので、授業の改善の方にも向かうことができるだろうという、日本語で、「逆向き設計」という形で言われてきたものである。

世界的にみて、体育の授業は大変追い込まれてきた。これは、99年当時のもので、このK. Hardman のデータの集めに問題があるが、かなり意図的に調査をしているが、国際的にはそのプロモーションをやらないとだめだという動きの中でデータを解釈した方がいいと思うが、実際、学習指導要領の規定どおりに授業しているかという、地域的なばらつきがものすごく大きい。また、体育は、法的には評価をされている(図10)、ルール上での位置づけはあるが、現実とのギャップも大変大きいということになっている。体育のおかれている状況を一応認めた上で、自分たちはどういうプロモーションしないとだめかということはこの20年くらいの間、様々な国の人たちが挑戦してきた。

こうした動向の推進役になってきているのが、体育・スポーツ担当大臣等会議「MINEPS」(図11)で、今年度で第5回目になる「MINEPS III」で、世界的に体育授業の質の改善ということに向けて動き出す合意ができたということになる。2005年の Promoting Investment in Sport and Physical Education (体育の授業の推進、質の改善)ということ、大きなテーマの一つの中に入っている。さらに推進役になっているのが、CIGEPS, Intergovernmental Committee for Physical Education and Sport が、第3回の MINEPS 以降のところ、かなり様々な提案をするようになった。(図12)この組織は発展途上国が中心になっていっている。体育の授業を評価する国際的な指標を開発していこうと言われる。

バックワードデザイン (Lund et al.,2010,pp.51-52)

- 最終目標を最初に設定し、その目標実現に向けてカリキュラムをデザインする意図的な計画。高校から小学校へと落としていく。

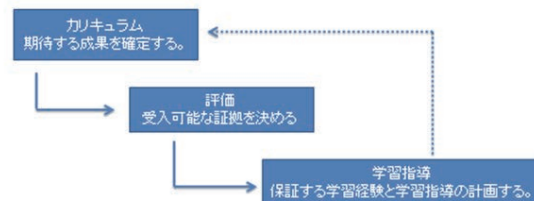


図9

体育が他教科と同等に評価されている 国/地域の数(%) (Hardman,1999)

地域/国	法的	現実
世界全体	86%	43%
アフリカ	50%	14%
北アメリカ	86%	36%
アメリカ合衆国	84%	37%
カナダ	100%	29%
ラテン/カリブ海アメリカ	89%	13%
アジア	73%	20%
ヨーロッパ	94%	67%
西ヨーロッパ	100%	71%
北ヨーロッパ	92%	58%
南ヨーロッパ	78%	67%
中央/東ヨーロッパ	95%	67%
中東	91%	70%
オセアニア	91%	11%

図10

ユネスコによる 体育・スポーツ担当大臣等会議

- | | |
|--|--|
| <p>I ~ Vの歩み</p> <ul style="list-style-type: none"> 1976 - MINEPS I in Paris 1988 - MINEPS II in Moskau 1999 - MINEPS III in Punta del Este 2004 - MINEPS IV in Athen 2005- MINEPS IV in Berlin | <p>Vのテーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> <i>/ Access to Sport as a Fundamental Right for All</i> <ul style="list-style-type: none"> Inclusion in sport – Implementing the UN Convention on the Rights of Persons with Disabilities Access of women and girls <i>/ Promoting Investment in Sport and Physical Education Programmes</i> <ul style="list-style-type: none"> Promoting quality physical education Awarding of sport mega events and their sustainability <i>/ Preserving the Integrity of Sport</i> <ul style="list-style-type: none"> Commitment to the values of sport and the fight against match fixing, doping and corruption in sport |
|--|--|

図11

体育・スポーツ間政府間委員会(CIGEPS)2012-2013プロジェクト
(Intergovernmental Committee for Physical Education and Sport)

- 世界的にみられる体育授業の衰退現象並びに増加する座業の多い生活スタイル、特に、若者世代のその増加現象を逆転させていくために、**体育授業の質を評価する国際的な指標を開発する**。特に、ジェンダーの平等性、障害を抱える人々並びに周辺の位置に置かれている人々のインクルージョンが重視されている。
- スポーツに対する公共投資のメリットのエビデンスから示されている**スポーツがもたらす社会的、経済的な利益を適切に分析すること**。政策決定者をターゲットにしたこのプロジェクトは、スポーツ内にみられる投資の不足に対応し、スポーツがすべての社会的セクターを超えてなせる価値ある貢献を一層促進させていくことを意図している。

図12

また、スポーツをやっていくことが、社会的・経済的にどのような利益を提供することになるのかを分析し、エビデンスとして出していこうとしている。

こういうものの中で、体育の授業では、この1980年代以降にいろいろなモデルが提案されて(図13)、各々の国が、各々の文化的な背景の中で、強調点を変えてきたということが現状である。

他方で、肥満問題は体育の授業と密接に関わってきた。

「2001年アメリカの成人の肥満度」(図14)のデータでは、15年前は、指標すらつくる必要がなかったものが、この15年の間に赤いゾーン(25%以上の肥満)が出てきた。肥満の問題は、医療費の問題とかかわってくるので、これを社会的にいかに抑制するのかがってということが、学校教育にとっても大変切実な問題となってくる。これを学校以外の施策として取り組むと大変お金がかかるので、全ての人が必ず通過する学校で良質の情報を提供していくことが、大変効率的である。これは学校に1ドル投資すると、2.5ドルの収益が上がると言われる。

1999年、ICSSPE(イクスぺ)という学会が、良質の体育というものを提案している。(図15)体育の授業は、一つの権利であることを謳っている。このもとは、ユネスコ等がすでにとりあげていて、今、「みんなの教育」、「Education for all」という動きの中で、スポーツの権利を保証していきましようという動きの中に、こうした概念が位置付けられる。

次に、「Physically educated person」(図16)という提案がある。実際には少しずつ変わっていくが、この92年は、Has, Is, Does, Know, Valueの視点で書かれていて、知識や技能をもっているということ、身体的にいいコンディション状態を維持していること、実際に活動する習慣を身につけていること、知識をもって利益について知っていること。価値観を身につけていること等を共有できるような人たちを育てていきたいという方向

加速する体育のスタンダードづくり

- アメリカ 体育: 1995,2004
- アメリカ ダンス教育: 1994,1996
- アメリカ 評価規準: 2008
- アメリカ 初任者教師: 1995,2003,2009
- アメリカ フィットネス 教育: 2010
- ドイツ 初のスタンダードベースのスポーツ学習指導要領: バーデン・ビュルテンベルク(2003)

図13

研究の背景: 2001年アメリカの成人の肥満度

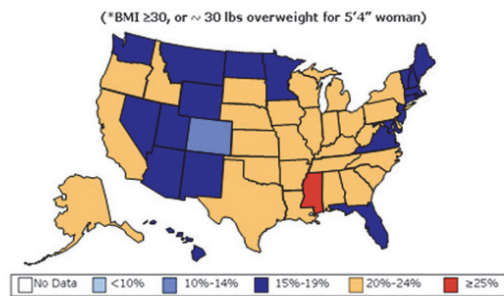


図14

ベルリン・アジェンダにみる良質の体育(1999)

- 能力、性、年齢、文化、種族/民族、宗教あるいは社会的な背景の違いに関わりなく、すべての子どもたちに生涯にわたり身体活動並みにスポーツを行っていただくための重要な技能、態度、価値観、知識並びに理解を提供する、最も効果的で包括的な手段である。
- 心、身体並びに精神の調和のとれた発達を促す。
- 身体、身体活動並びに身体の発達、健康に主として焦点化した唯一の教科である。
- 子どもたちが、健康な発達と成人になってからの健康な生活スタイルの基礎を築くために不可欠な、身体活動のハビタットや関心の発達を促す。
- 自分自身並びに他人のそれ双方の身体に対する尊敬の念を子どもたちに培う。
- 健康増進に際して身体活動が担う役割に対する理解を促す。
- 子どもたちの自身や自己評価を培う。
- 子どもたちが競争、勝敗、共同へと対応できるように準備させることにより、社会性を発達させる。
- 拡大する労働市場であるスポーツ、身体活動、レクリエーション並びにレジャーの領域で将来働いていくために必要な技能や知識を保障する。(ICSSPE,1999)

図15

Physically educated person(NASPE,1992)

様々な身体活動を行うために必要な技能を学習している(Has)。

体力的な適性を保っている(Is)。

定期的に身体活動を行っている(Does)。

身体活動を行うことの意味やそこから得られる利益とは何かを知っている(Know)。

身体活動そのものやその健康的なライフスタイルへの貢献度の価値を認めている(Value)。

- (NASPE,1992,p.7)。

図16

性でアメリカの研究者は体育授業を進めてきた。

アメリカのスタンダード2004年版(図17)では、この6項目を目指している。実際に今挙げたような92年の5つの位置づけは変わってきているが、価値観を身につけさせるだとか、体力レベルを一定にキープさせるということと同時に、技能とかこういうものはものすごく大事だという位置づけをしている。科学的な知見等を身につけさせる。NASPEの2004年のナショナルスタンダードが、今、改訂の動きに入っている。(図18, 19) 2008年から開始されて2013年の現時点で、次の改訂に向けて新しい改訂版を今つくっているが、それについての意見が改訂の動き(2)となる。すなわち、こういう科学的な知見を踏まえた変化がみられるが、例えば、子どもたちに、コンピテンシーに対する自己評価とか、選択の可能性を与えているとか、認知能力とか、こういうものがないと、子どもさんたちはなかなか学習に従事してくれないとか、運動技能にかかわるコンピテンシーとして基礎的な運動技能を重視している。外発的に動機づける必要性や、公式競技のルールを子どもさんたちに当てはめて提供していただくとどんどんやらなくなってしまう。これはやっぱり問題だろうということである。なおかつ、14歳以降、特に女の子たちは、あまりこのような競争的なゲームに参加しなくなっている。こういうものを踏まえていくと、改訂のタスクフォースでは、授業のあり方自体を変えていかないといけないのではないかと今、提案しはじめた。すでにこういう調査を踏まえて、自分たちでどういう方向に舵をきるかということ提案する時期に入っている。

(2) 体育科教育と学習成果

ドイツでは、2011年にスタンダードは、PISAの成績が悪かったので、どの教科もプレッシャーがかかった。

例えば体育の授業でいえば、運動ができるということだけではなくて、科学的な方法論の問題や

NASPE体育のナショナルスタンダード

1. 様々な身体活動を行うために必要な運動技能や運動において有能さを示す。
2. 身体活動を学習したり、行う際に用いられる運動の概念、原理、方略並びに戦術について理解している。
3. 定期的に身体活動を行う。
4. 健康増進に必要なフィットネスレベルを身につけており、それを維持している。
5. 身体活動を営む際に自分自身や他人を尊敬する責任ある個人的、社会的な行動を示す。
6. 健康、楽しみ、挑戦、自己表現並びに/あるいは社会的相互作用によって身体活動がもつ内在的意味を評価する(NASPE,2004,pp.11-14)。

図17

NASPEナショナルスタンダード 改訂に向けた動き(1)

・コンピテンシーに対する自己評価、活動選択可能性並びに課題が求める認知能力等が、生徒の学習従事に影響を与えている。
 ・運動技能に関わるコンピテンシーは、大人になって以降の身体活動への従事や適切な健康関連体力を促進する。また、生徒達は課題志向的に従事することでコンピテンシーを獲得している。そのため教師は、年齢段階に即した、発展的に課題志向的な課題設定を通して高いレベルの運動技能を発達させていくことを従事すべきである。
 ・活動を習得すること(コンピテンシー)、支持的環境内で参加すること(関係性)、自立的に活動を選択できる場合に、生徒は内的に動機づけられる。選択したという知覚、自立的に行動しているという感覚を身につけ、自分がコンピテンシーを身につけているという感情が、活動している際の楽しさを高めてくれる。
 ・競争的なフルゲームは、男子や技能の高い女子達を引きつける。しかし、それ以外の生徒達は、しばしば受動的な参加者となってしまっている。技能の低い生徒達にとっては、人と比較する場面を避けることが大切であり、同様に、非競争的、協同的な活動に参加する機会が重要になる。
 ・14歳以降、生徒達、特に女子の身体活動が顕著に減少する。多くの女子達は、どちらかといえばチームで競争する活動よりも、非競争的な活動や体力づくり、ダンスを好む(AAHPERD,2013)。

図18

NASPEナショナルスタンダード 改訂に向けた動き(2)

これらを踏まえ、タスクフォースは、生徒達がコンピテンシー、特に基礎的な運動技能に関わるそれを身につけることを可能にする成果の開発に尽力してきた。課題志向的な環境下で技能の低い生徒の要求に配慮することやフルゲームや競争的な活動を強調しないこと、活動の選択を認めること、生涯にわたり身体活動への参加を促す知識や技能に焦点化していくことが、それである。
 各学校段階に即して言えば、次のようになる。
 小学校:運動にかかわるコンピテンシーの基礎として、基礎的な運動技能を重視する。
 中学校:基礎的な運動技能の応用とすべての生徒の関心を維持できる活動のバランスを取る(ダンス、体力づくり運動、個人的な活動と集団的な活動)。
 高校:体力/安寧、生涯にわたり営める活動並びに個人的な選択を重視する。技能の高い生徒達に人気のあるチームスポーツを強調する立場を脱していく(AAHPERD,2013)。

図19

NRW中等段階Ⅰのスポーツ科学学習指導要領(2011)で示された教科スポーツで習得が期待される資質・能力(Ministerium für Schule und Weiterbildung des Landes Nordrhein-Westfalen,2011,pp.14-17)

運動に関わるコンピテンシーと知識に関わるコンピテンシー	授業の中核に置かれ、他の二つの能力発達の起点となる。その獲得は、スポーツ理論に関する知識、スポーツを行う際に派生する多様な意味と結びついた専門的な知識や事象の名称を使いこなし、それらの知識を状況に応じて使うことが必要。
学び方に関わるコンピテンシー	問題に適切に対応できるように、スポーツ関連の情報並びに関連する専門的知識を生みだし、選択し、構造化し、応用する基本的行動を指す。そこには、自主的に構造化し、スポーツ行為を営む際に派生する課題に対応し、責任を持って適切な解決策を見出し、行為計画を生み出すことが含まれる。
評価に関わるコンピテンシー	評価能力は基準に即して自主的に根拠をもって下す評価を中心として、習得した専門的知識や方法的知識並びに体験したスポーツ現実と批判的に対峙する能力が含まれている。

図20

評価の問題などについての提案している(図20)。問題点は、本当にこれができるかどうかというエビデンスがないということである。改めてその体育の授業がなぜ必要なのかと問われ、様々な研究者が証拠を出そうとしてきた。

これは、学力、いわゆる数学とか国語の成績と体力テストの関係を年齢が上がっていけばいくほど、基本的にこの関係は維持されていきますよというものである。(図21)「運動すると賢くなる」ということを盛んに強調しだすことになる。体育が社会的に信頼してもらうためのエビデンスをどういうふうに出していくかということについては、かなり切実な問題として、国際的な動きとなっている(図22)。

同時に、教員の評価として、ルーブリック(図23)という形として、わたしたちは学習成果を規定するものとしてもう一度考え直さないといけないのは、「何を」「どの程度」できればいいのかを常にセットされる。日本の場合は、B評価という形で、この二つがあまり表だっては見えなくなりましたが、かつて「基準」と「規準」といわれるものは、そういうセットがあったという訳です。それでみていくと、子どもさんを評価すると、ほとんどの子どもさんがたどり着けないとすると、内容を変えないといけないということになるとか、そういうふうな話がもう一度派生することになる。

こういう中で、小学校の体育の授業の質を評価する指標が着目されている(図24)。教員が有資格か、カリキュラムが適正か、健康とか安全上の配慮がなされているか、クラスサイズが適切かなど、評価に関しては例えば、児童生徒が何をどのように評価されるかを伝えられているかとか、カリキュラムの改善手続きが組み込まれているかなど、小学校版、中学校版、高校版も作られている。授業の改善に関しては、教員一人だけでできることだけではない。諸々変えていかないといけないところがある。こういうふうに相互指標等をつくっていつてみていくと、どこがまずいから、変

研究の背景:学業成績と体力レベルの関係 (カリフォルニア州7年生)

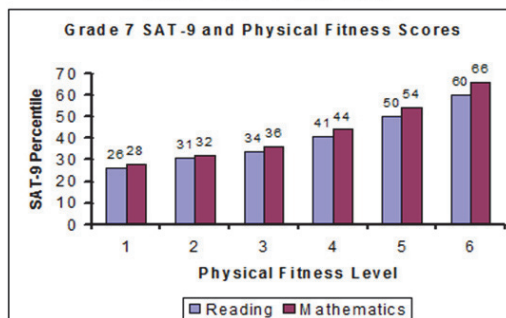


図21

**身体活動と学力の関係(アメリカ):
学力改善の手がかりとしての身体活動**

- 標準化されたテストの結果では、体育の授業時間を削減しても学力は向上しない。
- 体育の授業時数や学校ベースで体を動かす時間の長い生徒は、標準化された学力テストの得点が向上させることができる。
- 積極的に身体活動を行っている児童の学力は高い。しかし、ここでは標準化されたテストが用いられているわけではない。
- 体力テストの得点と学力の間には肯定的な関係がみられる。
- 身体を動かす時間を組み入れることで、生徒の集中力や自尊感情の高まりが期待できる。

児童、生徒の学力向上に向けた政策策定者への提案:
学校内で提供する身体運動や体育の授業の量と質の改善が必要。

その実現に向けた方略設定には:
良質のプログラム、実行できる教師集団と管理職の支援、目的に対応した測定法の開発が求められている。

図22

ルーブリック

- パフォーマンス、ポートフォリオ、成果を査定する採点指針(Lund et al., 2010, p.103)
- 内容スタンダード:
生徒が知り、出来るようになるべき内容。それは、生徒が学習を期待される、専門科学にとって本質的な知識と技術を指す。
- パフォーマンススタンダード:
どの程度でなければならないかの基準。それは、生徒が獲得すべき内容スタンダードのレベルを示すものである(NASPE, 2004, pp. V-vi)。

図23

**体育授業の質を評価する基準
(Opportunity to learn)(NASPE, 2008)**

有資格の教師
カリキュラム
健康と安全
クラスサイズ
施設
用具
時間配当
テクノロジー
評価
プログラムの査定

図24

えていこうっていう話が、次のステップとしてはできるということになる。

3-3 保健学習の動向と未来 (森良一氏)

(1) 保健学習の現在

保健の全体のイメージ像は、小学校が24時間程度、中学校が48時間程度、そして高等学校が2単位72時間ということ、小・中・高の内容を系統的に積み上げることによって、いわゆる国民の健康に関する一般教養を身に付けていくというのが一つの役割になっている(図25)。それぞれの校種によって、小学校は身近な内容を、中学校は個人生活に関わる内容を、高等学校はそこに社会生活が入ってくる、そういう内容構成になっている。

現在、さまざまな健康課題(図26)が出てきて、内容的に本当にさまざまなことに対応していくということが、なかなか難しい状況になってきている。先程、高橋先生からの話があったように、どこに内容を焦点化していいかということが、極めて重要な話になってくるわけである。特に、今、教育内容として、一つが、精神と健康に関わる内容の充実、特に、うつとか自殺、がん教育、そして少子化、さらに高齢化・医療費の問題、安全教育などが、現在アプローチされている(図27)。

どの内容についても、実は運動がかかわってくるので、そういう意味で、保健体育の中に保健がある存在価値というのが見えてくるのではないかと思う。また、保健体育として保健は、一次予防ということを中心に、内容が構成されているんですけど、こういった様々な問題が出てくる中で、特に高齢化し長生きをしていく中で、疾病と付き合い合っていくというようなことも生活として入ってくるので、二次予防、三次予防についての内容も今後は、必要になってくるということを踏まえた内容の検討が求められている。

(2) 全国調査から見える成果と課題

保健学習に関しては、全国的な調査を継続的にやっている。16年と22年に行っており、その調査

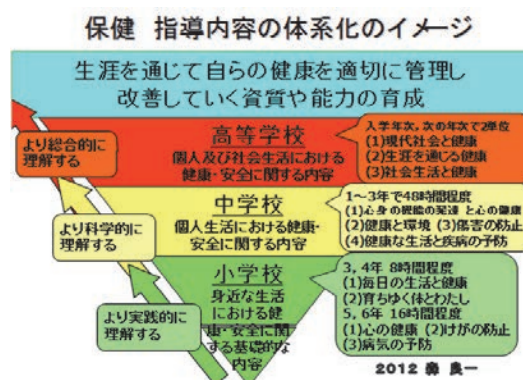


図25

健康課題

- 少子化や情報化など社会の急激な変化による近年の児童生徒の成育環境や生活行動の変化、国民の疾病構造等の変化にかかわって深刻化している心の健康、食生活をはじめとする生活習慣の乱れ、生活習慣病、薬物乱用、性に関する問題など現代社会における健康・安全の問題は多様化しており、児童生徒のみならず国民すべてにとって心身の健康の保持増進が大きな課題となってきている。

図26

最近の教育内容へのアプローチ

- 精神と健康に関わる内容の充実
- がん教育の推進
- 少子化、発育・発達の課題への対応
- 高齢化、医療費の問題
- 安全教育の充実

一次予防だけでなく

二次予防、三次予防の内容

図27

保健体育科科目「保健」における教育課程実施上の課題

1) 保健学習の計画的な実施

表7 「あなたは、保健学習をどのように行いましたか」 (%)

		最も多い1回は1週間以内(1)より頻りに実施的に行った	1回-2回程度(2)実施している	概ね1回(3)実施している	その他	無回答	計
小学校	H16	5.5	60.9	12.3	20.2	1.0	100.0
	H22	4.9	61.6	11.3	21.0	1.2	100.0
中学校	H16	23.3	53.3 +	8.0 -	13.9	1.4	100.0
	H22	22.1	40.1 -	17.3 +	18.9	1.6	100.0
高校	H16	97.6	0.4	0.5	1.1	0.4	100.0
	H22	98.9	0.5	0.0	0.2	0.4	100.0

調査開差: + p<0.05(χ²検定), - (残差分析)

平成22年度保健学習推進委員会報告書
(財団法人日本学校保健会)より

図28

の結果から、課題を提供したい(図28)。

まず、教師の調査で「どのように行いましたか?」という質問に対して、2単位あるような高等学校については、定期的に時間割に位置付けて行うということがなされているが、小学校、中学校においては、24時間とか48時間ということで、その年間における配置については、学校に任されているので、高校のように一定的に行うのが難しいという条件になっている。

保健学習の実施状況については、特に中学校に課題がある。小学校と高等学校というのは、「ほぼ予定通り実施している」のが、約8割を超えるというような状況だが、中学校に関しては、65%程度になっているということで、課題意識をもって解決方法について委員会等を開いて考えている。しかし、16年に比べると、小・中・高どれも15%程度、向上しているということで、先生方の取組というのが非常に前向きに、一步一步前進していることは、実感としてこちらはつかんでいる。

また、「指導の準備状況」、「保健学習の評価」についての回答も、16年に比べて22年の方が向上している(図29)。

さらに、「児童生徒に対する影響についての自己評価」ということについても、上がってきているということが分かってきている(図30)。

さらに、授業をやる際の肯定的な回答ということで、周囲の状況がどうなっているかということについて、3つにしばって調査をしたところ、「熱心な教師がいる」、「相談できる教師がいる」、「準備と教材とが周りにある」ということに関しても、比較的、状況がよくなってきていることがわかる。保健学習というのがだいたい認知されて行われるようになってきていると見ることができる(図31)。

子どもたちに対する調査です。小学校5年生から高校3年生まで、4つの段階でみているが、16年に比べて22年度は全てこの矢印が上向きになっているのが、「有意差がある」ということだが、保

表 12 児童・生徒への影響に対する自己評価についての肯定的な回答

	男			女			全体		
	小学校	中学校	高校	小学校	中学校	高校	小学校	中学校	高校
「影響を誇っていた」	H16 71.8	57.9	69.2	63.3	62.3	71.9	76.9	59.1	65.7
	H22 71.8	61.3	74.4	79.4	62.2	61.6	75.5	61.9	73.3
「誇えたり工夫していた」	H16 62.9	51.2	62.2	69.0	52.6	65.6	66.1	51.6	59.1
	H22 65.0	54.7	58.2	70.0	54.0	69.2	67.4	54.5	58.3
「内容を理解していた」	H16 93.0	88.5	88.9	97.0	88.5	87.5	94.6	88.5	88.7
	H22 94.3	90.7	92.6	95.8	89.7	90.4	93.0	90.4	92.1
「生活や行動を振り返っていた」	H16 83.0	71.3	78.2	88.7	79.9	79.1	83.5	73.5	78.2
	H22 81.5	75.1	80.0	88.1	71.3	81.6	83.2	74.0	80.4

各質問の肯定的な回答(男「利用した」&「どちらかといえば利用した」と回答した者の合計)の割合を示した。
 注:平成22年度が平成14年度に比して有意に高率を示したものを、(χ²検定、p<0.05)
 平成22年度が平成14年度に比して有意に低率を示したものを、(χ²検定、p<0.05)

図29

表 9 保健学習の指導の準備状況についての肯定的な回答

	男			女			全体		
	小学校	中学校	高校	小学校	中学校	高校	小学校	中学校	高校
「本や動画・雑誌などを利用した」	H16 55.4	61.2	83.4	59.5	71.8	69.6	57.2	64.1	64.5
	H22 63.2	62.2	85.7	64.6	69.0	63.0	64.1	64.1	67.1
「指導方法を工夫した」	H16 77.9	75.6	89.8	81.5	80.8	88.6	79.5	77.0	89.8
	H22 72.9	78.7	81.9	80.3	78.2	94.7	78.9	78.0	92.1

各質問の肯定的な回答(男「利用した」&「どちらかといえば利用した」と回答した者の合計)の割合を示した。
 注:平成22年度が平成14年度に比して有意に高率を示したものを、(χ²検定、p<0.05)

4) 保健学習の評価

表 10 保健学習の評価についての肯定的な回答

	男			女			全体		
	小学校	中学校	高校	小学校	中学校	高校	小学校	中学校	高校
「多様な評価を用いた」	H16 41.3	40.2	71.2	41.7	51.3	66.7	41.5	43.2	70.4
	H22 42.2	49.3	72.2	46.1	41.4	77.2	44.1	47.1	73.2
「評価を次の指導に活かした」	H16 61.5	57.9	78.0	70.2	74.4	71.9	65.4	62.4	77.0
	H22 68.1	71.1	83.2	74.8	67.6	88.1	71.4	70.2	83.8

各質問の肯定的な回答(男「利用した」&「どちらかといえば利用した」と回答した者の合計)の割合を示した。
 注:平成22年度が平成14年度に比して有意に高率を示したものを、(χ²検定、p<0.05)
 平成22年度が平成14年度に比して有意に低率を示したものを、(χ²検定、p<0.05)

図30

表 16 保健学習の指導に関わる周囲の状況についての肯定的な回答

	男			女			全体		
	小学校	中学校	高校	小学校	中学校	高校	小学校	中学校	高校
「保健学習の指導に熱心な教師が揃っている」	H16 73.2	72.2	84.5	70.5	68.4	84.6	71.8	71.4	84.9
	H22 83.4	71.8	83.0	69.8	81.5	89.4	85.8	74.7	84.3
「保健学習に関して、相談できる教師がいる」	H16 86.5	78.8	83.6	92.4	83.7	89.4	89.4	80.2	84.5
	H22 83.9	82.1	84.6	88.8	88.0	91.7	86.5	83.9	86.1
「保健学習の指導で利用できる教材や教材が豊富にある」	H16 80.9	77.6	88.7	79.4	79.6	92.0	80.1	78.2	89.2
	H22 81.8	80.1	92.1	80.1	78.7	93.2	80.9	83.9	92.8

各質問の肯定的な回答(男「2人以上揃っている」&「1人揃っている」&「半分ある」&「少しある」と回答した者の合計)の割合を示した。
 注:平成22年度が平成14年度に比して有意に高率を示したものを、(χ²検定、p<0.05)
 平成22年度が平成14年度に比して有意に低率を示したものを、(χ²検定、p<0.05)

図31

健について前向きに受け止めていることがわかった。特に、「感情」と「価値」と「期待」ということで、3つに分けて項目を立てているが、その3つについてどの校種もほとんど、向上しているということがわかってきている。

日本学校保健会のホームページにさらに細かいデータがあるので、ご参考にさせていただければありがたいが、調査から見えてきたこととして、我々が考えていたよりも、保健の授業というのは、しっかり行われているということが分かってきたことと、先生方が肯定的にそれを受け止めているということも分かってきた。さらに、子どもたちが保健の授業について、肯定的に受け止めるようになってきていると、いうことも分かってきている(図32)。

(3) 国の施策の方向性, 保健と体育の関連

国としてはそれをさらに充実させるために, どのようなことをしていくかということが求められている(図33)。

その具体的な動きとして, 小学校の保健教育の手引きというのを作成し, 各学校に6冊ずつ, 年度末に配る予定になっている。また, 昨年度から保健学習協議会において, 中学校, 高等学校の先生方に, 保健の授業について協議をする機会を文部科学省で提供している。

最後に, 体育と保健の関係ということですが, 保健学習に対して指導意欲をもつということの条件として, 実は, 体育学習の指導意欲が関連しているということが分かってきた。授業に対して前向きな先生というのは, 体育学習に関しても, 保健学習においても, 同じということが言える。体育の授業をしっかりとやりたいと思っている人は, 保健の授業にも指導意欲が出てきて, 保健学習の実施状況も向上している。

今後に向けて, 保健の方も, 体育と同様に非常に謙虚に受け止めていて, 保健体育の中で, 健康に関して, どういう内容にしていくかということ, これからしっかりと吟味することが必要になってくる。「保健体育の中の保健なのですよ」ということの意味づけである。これが一つ重要だと思います。それから, 教員養成課程とそれから学会等との連携ということも, これからもっと進めていくということも大事である。

先程, 冒頭のところのコアの論議で, 「保健だけがなぜか入っている」ということであるが, 保健にとっても危機感をもっている。やはり豊かなスポーツライフということと健康の保持増進がセットであることが重要である。これがもし, 片方だけになると, その一つ残っているものさえも, 危ないという話になってくると思う。諸外国では, 保健が理科で行われているというような状況がある中で, 保健においても保健体育として強力に協力していくということが大切である。保健と体育を密接に関連してやっていくことが大切で

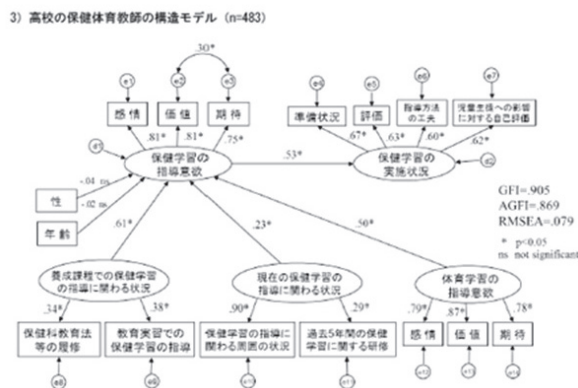


図32

調査から見えてきたこと

- 実施状況に改善が見られた
- 指導に対して肯定的になってきた
- 子どもたちが保健学習をより肯定的に受け止めるようになってきた

さらに充実するための国の施策

- 保健の手引の作成・配布
- 保健学習協議会の開催
- 既存の研修会の保健体育教師の参加率を向上する

図33

あり, そのためには先生方が今, 示されている保健体育の授業をしっかりとやっていただくということが, 本当に基盤になると感じている。

3-4 指定討論と参加者の意見交換

【友添氏】

学校体育はこれから, 行政的な枠組みでどの辺りに位置付くのかということについて問う。スポーツ庁が, オリンピックの招致が決まったり, またオリンピックが社会においてますます重要な意味を持つてくるということになれば, 競技スポーツの振興が中心になったり, あるいは生涯スポーツの振興, 特にこれは都道府県レベルでは知事部局に入っているが, そうなった場合に地方の都道府県教育委員会という, 保健体育課の中で学校体育だけが残ってしまい, 義務教育課と高校教育課と同じように初中局に体育が入っていく可能性があります。高橋先生はこれから学校体育がどのように攻めて出るべきかと考えておられるか,

まず1点お尋ねしたいと思います。

もう一点、今日は教科構造の問題について先生の方から話題提供がありました。今まで身体の教育だとか、運動による教育、あるいは運動の教育、あるいはスポーツ教育ということが議論されてきました。元々ダンスが体育の中にあるというのは、先進諸国をみると少し日本は例外的なポジションにあるとも思います。あるいは健康教育の問題も含めていけば、新しい教科構造をつくる時に、種目で構造化することは古いといわれていますが、そうすると目標や理念で構造化するのかという話になりますが、例えば教科を構造化する上での原理原則には何が入ればよいのかということ、今先生がお考えになられていることをお伺いできればと思います。

【高橋】

今、問題のスポーツ庁の話ですが、これは民主党時代の論議でもあったわけで、そのときに私は、日本体育学会だったと思いますが、当時の副大臣であったすずかん（鈴木寛）さんと討議させていただいたんですけども、私は基本的にスポーツ庁に一元化された方が体育は強いと考えています。よく文化庁に音楽と図工が行かずに、初中局に残ったことが例にされるのですが、体育の場合は、例えば国民の健康問題を一元的に考えなければならぬこと、運動部活動という極めてミステリアスな領域を抱え込んでいると、地域社会に出せという意見もありますが、日本の国は学校を中心にしてスポーツが発展してきた歴史的経緯があり、今のところ直ちに地域に追い出して子どもたちにいいのかということ、やはり学校で引き取った方がいい部分もある、時期尚早だと思いますので、やっぱり考えていかなければいけないということですね。

それからやっぱり生涯スポーツ、生涯にわたってスポーツを楽しむ、競技スポーツであっても、地域社会のスポーツであっても、学校体育がベースになっている部分が極めて大きいのですよね、表面的にはそういうことで理由付けができるの

じゃないかなと思っている。

実質的にはですね、やはり初中局に体育が残りますとスタッフが減らされる、教育の様々な論議の中にさらされるわけですよね。そうするとかなり危ないなという気がする。スポーツ庁の方と一緒にやって、出向するような形でやってもらった方が学校体育の強さを堅持できるのではないかと考えています。いささか、きな臭い問題もあるのですが、それについては政治家にいい意味で働きかけて体育の立場を主張したいなと、したたかに考えているところです。

【佐藤】

この話、たぶん聞いている人の行政的に詳しい人は、理解されて聞いていると思うけど、行政畑でない人はどこまで理解できていますか。友添先生のシビアな質問と高橋先生のやりとりの中を少しかみ砕いて話をしますと、学校体育、競技スポーツ、生涯スポーツという3つの大きなカテゴリーがあって、文部科学省という省の中で3つともそれぞれの組織で施策が決められています。スポーツ庁ができますとどうなるかといいますと、スポーツに関する行政的なものを文部科学省から別のところにセクションとして起こすという話が今あがっています。そのときに宙ぶらりんになるのが学校体育という話ですね。学校体育というのは、学習指導要領を主にミッションとしてやっていますが、現在は文部科学省の中のスポーツ・青少年局というところがやっていますが、改訂の時は初等中等教育局と一緒に動くとということで、そのときに初等中等教育の中の一教科というよりは、スポーツ局を代表した教科という扱いになるので、ちょっと優遇されて進められる状況がこれまで続いてきたということです。例えば改訂の時の会議を例に挙げますと、初中局の中の予算で会議を開きますと、各教科の中の1つだから、10個の会議を開こうとしますと十分の一しか予算が回ってきませんよね。でもスポーツ局が予算を支出するので、会議だけでも1500万とか2000万の予算を捻出できる。ほかの教科できないところま

で体育は入り込める。保健体育の中で十分にディスカッションができるという優位性がある。最後決定するときも、他教科とフラットではなく、初等中等教育局長とスポーツ局長の話し合いの中で最終的に合意に落としていきますから、ある意味学校体育の優位性が保たれていたという状況が今、変わろうとしているという話です。その中で学校体育が文部科学省の外に出て行った方がいいのか、中に残った方がいいのかという問答をさせていただいているということです。

【友添】

一点よろしいですか。高橋先生のお考えよく分かりました。高校選択、高校の教科選択を考えたときに、ダイレクトに関連する問題なのでお尋ねしました。次に教科構造の話をお願いします。

【高橋】

もともと教科というものが、未来永劫今のままで続くような考えをお持ちの先生方もいらっしゃるかも知れませんが、学校全体の教科をどのような形で切っていくかというのは、色々な考え方ができるのですよね。例えば戦時中は、皇国史観に基づいていかに立派な国民をつくるか、つまり天皇の摂氏である、いかに優良な国民をつくるかという観点から、教科の構造がつくられた時期もあります。そのときは、体育は体練科と呼ばれていた。それから戦後は、皆さんご存じだと思いますけど、例えばジョン・デューイの経験主義的な観点から、生活をベースにした教科の構造をつくっていった。そこでつくられたのが、例えば家庭科とか社会科といった生活に密着したような教科をつくったわけです。もっと言うと「コア・カリキュラム」、子どもの生活全体をコアにして、その周辺に周辺教科を位置付ける教科構造もあった。しかし、オーソドックな編成の仕方は何かといいますと、科学や文化をベースにした教科の編成が一番落ち着きやすいと考えます。そのときに体育の中身。体育というのは実態がないのですよ、器の概念なのです。だから体育は何かというと、いろんな理念をこじつけることができるので

すよね。だからいろんな言い方をして、すべて体育の中に収まってしまいます。文化の視点から立った場合には、いくつかの異質の文化を、文化基盤をもったものを複合させて体育となっている。一つは体操です。体操を中心とした身体文化、ダンスや舞踊を基盤にした身体芸術文化というのですかね。それも一つの基盤ということです。ストレートに言えば、一言でダンスとさえいいんですがね。それから様々なスポーツが文化基盤で、それがスポーツ文化を基盤としたスポーツ教育が成り立っている。武道も自己主張すればそうなるかもしれないけど、武道もスポーツの中に取り込んで考えていいと思っている。これに対して健康教育は生活基盤で作られている。あえていえば、保健の科学を基盤にした領域だといえる。それをばらすのか統合するのかというと、体育の強さ、国民的真意を得るためには複合文化にした方がいいと思う。独立すると学校から消え去る可能性がある。たぶん、ダンスを独立した場合どうなるか、例えばよその国ではダンスという教科を独自で作っているところもある。芸術学部の中にダンスを位置付けている大学もある。でも独立すると危ない気がする。例えば国語の分野の中の演劇とか美術とか音楽とかダンスというのを総合して芸術教科を作ることもできるかもしれませんが、弱いと思う。戦後一貫して仲良くやってきたのだから、もっとリンク、手を携えてスクラムを組んでやった方が指示を得られるのではないかと考えます。

【友添】

岡出氏への質問

ナショナルスタンダードが具体的にアメリカで出されてきた。よく言われているNASPEの中で作られてくる。タスクフォースの中で具体的な方法や内容が作られている。カリキュラムが作られる上での方法の重要性というのはよく分かっていますが、それが具体的に州のカリキュラムモデルになっていたり、あるいはカウンティレベルのカリキュラムになっていたり、先ほど発表され

ました大分県の日出小学校の河野先生から、体育専科の実践の報告をされていましたが、具体的に体育の授業をできる人がいない、興味も先生方のなかにはないという報告がありましたけれど、それでいくと、いいカリキュラムが作られて、それが具体的に現場のレベルまでにどのように伝達されていくのか、たぶん九州保健体育ネットワーク、佐藤団長を中心に一生懸命、国の指導要領が具体的な現場にどのように上手く還元されていくのか、岡出先生の先ほどの話でいいますと、フィードバックされて、そしていい循環が生まれてくるのかと思いますが、そういう意味で考えますと、アメリカやドイツの場合も、具体的な学校現場にカリキュラムそのものがどのように降りていくのか、そのシステムの保障がどのように行われているのか、そのあたりを説明していただければありがたいと思います。

【岡出】

今回のナショナルスタンダードの改訂のところではっきり書いているのは、アメリカでは、学校の裁量権がものすごく大きいわけですよね。その裁量権を認めるということは学校の教員がやる気になるということで大事、裁量権が大きすぎるとそこでとどまる、全体に共有するシステムができない。ナショナルスタンダードをつくったけれども、という現状になっている。標準がある意味示されているということだと思うのですよ。ところがナショナルスタンダードを作っても、市のスタンダードまで降りていくと、ナショナルスタンダードがどの程度まで反映されていますか、という話になる。これは、裏を返すと学校の施設条件とか教員の条件がコントロールしにくいので、かなりラフに示すしか仕方なくて、そこでいいものをできるだけ吸い上げて、多くの方に広げていこうとすると、どこがそれをしますかという話になる。なので学校外プロジェクトを作って、学校とリンクさせながらいいモデルを作ると、それを教員養成プログラムに反映させながら流していくというのが、アメリカの場合だと思います。ドイツ等

の場合はもっと日本と違って、中等教育は、体育の教師の免許だけでは中等教育の教員ができなくて、複数教科になっているのですよね。数学と体育とか、英語と体育とか、こういう条件の中で授業をしていく人間からすると、保護者の方の要求から考えると、体育の授業と数学とどっちを重視してくれているのですかということにさらされているのが、たぶんドイツの中等教育の教員だと思います。大学を出てからも教員というのは同じ学校にとどまっていくことが多いので、その養成の教育がいいと、育っていくことがある。それを広げていくのがやっぱり学会、そのときはいろいろなアイデアが出されていますけど、どの程度実行されているかということに関しては、どこの国もあまりエビデンス（証拠）はないのじゃないかな、という僕自身の今の印象です。だから逆に言いますとそこをアピールしていかない限りは、教科としてのステータス（地位）というのは大変危ういので、やはりエビデンスをもって、教員の質を上げていくことをやっていきたいと思います。特に、発展途上国の体育の授業の質をいかにあげていくかということをやらないかぎりには、だってこの授業数でやっているでしょうという話になると、自分たちの足下をすくわれると感じられている、いわゆる先進国の人たちもいうのだろうと思います。

【佐藤】

今のやりとりでいうと、アメリカのケースでいえば、日本以外のところで、ナショナルスタンダードに法的拘束性を持つという考え方をもっている国はないというのを大前提として、聞く側として我々は知識を持っていなくてはならなくて。ようはアメリカでいうナショナルスタンダードは、法的拘束性があるものではなくて、こんなことをやったらいいねという方針を立てたものなので、それをすべての州が国に従ってやるかというところではない。いま日本でこれから我々がむかえるのは、共通性が担保されているものが、担保されなくなったときの状況になったときの崩壊度

は想像を絶するものだろうと。いま各学校には体育館があり, グラウンドがあり, 武道場がかなりのパーセンテージで設置されていると, 高校に関しては70%~80%が設置されている。それは, 法的拘束性でのバックボーンになっていて, それが財政的なサポートがあるという状況にある。例えば, 諸外国の場合は, こういうのをやろうねといっても, できなければある施設でやろうねとなって, 地域の共通性が出てこなくても, 可能なカリキュラムしか見込めない場合もあるので, そういうスタンダード化が進んでいくという危機感を考えながら, 私たちは話を受け止めていく必要があるのかなというところを我々がシェアしておかなければならないです。

【柴田】

高橋氏への質問

先生には要望です。私は現場出身で行政も経験しましたが, 一生懸命, 先生たちが子どもと向き合う時間を確保してほしいということで, 指導資料も作ったりしていますが, 先生に時間の関係でお話していただけなかった4番の指導スタイルを展望するという心のお話をさせていただくと, 我々今後授業研究していく上で, 非常に参考になるのかなと思いますので, よろしくお願いします。

【高橋】

これもカリキュラムの問題と一緒に。4・5歳の場合は, 指導スタイルは極めて多様なスタイルがある教師主導から子ども主導まで多様なスタイルがある。今でも日本は指導要領の拘束性が非常に強いから, それに関わって例えば課題解決力の育成とか, あるいは言語活動というようなことがあると, そこにわあっと行ってしまいます。それはちょっと行き過ぎと思う。課題解決やるのもいい, 言語活動をやるのもいい, 重要と思う。

指導スタイルはある目標の実現に向けてもっとも効率的な方法がある。それを方法的に適用していきましようというのが, だいたい国際的な流れなのですよ。ところが日本は, (ここにOBも現役もいらっしやるので, あまりいうとあれなの

ですけど) ある自由があって, それでないといけないとなってしまうところに, 日本の中央集権的な政略がにじみでる。ところが本当に子どもの能力を育成する, 成果を高めましようといったときには, それもある。そうでないプログラムの時は, こっちの方がいいよという場合もあるのですよね。ところが, カリキュラムと一緒に, 常に運動論的に触れていくのは若干問題かなと思っている。ですから方略的に適応していくと。実際, 大いに課題解決的にやるべきだとか, 子ども中心にやるべきだとか, あるいは言語活動を充実させるべきだということも極めて重要なんですよ。そのために相応しい方法論が, あるいは指導スタイルがあるのも事実です。しかし, ある目標を実現するためには, 例えば器械運動でいえばですね, 本当に子どもの自発的な活動を徹底的に重視して, あるいは子どもに考えさせる, 工夫させるということを徹底的にやれば成功するかというと成功しないんですよ。つまり根っこの部分, 器械運動を楽しむためのベースになる体ができてないんですよ。いいプログラムを先生が提供してあげなければならない。そのベースの上に子どもの自発的な活動が展開されていく。この辺りを用心深く考えて行く必要があるのではないかなと思っています。これは思考活動をいい加減にしろということではありませんよ。言語活動を重視したいんですよ。でもそれだけで全部が片付くと思わない方がいい。多様なスタイルがありますから, 極めて賢く先生が選択的にやっていくのが成果をあげる一途ではないかと思っています。

【杉山(東京サテライト)】

高校現場なんですけど, 私は高校籍37年目です。初任者の先生, 教育学部の学生さん, 大学出たけど正規になれなくて講師をやっている先生方と触れあうことが多くて, 一番何を苦労しますかと聞くと保健の授業だというんですね。教材研究が大変なんです。一生懸命勉強するんです。資料もたくさんあるんです。それでも授業をみてみますと, 一斉授業の形式, 知識を伝達しているのみと

というのが、特に若い先生にそういう傾向が見られます。先ほど岡出先生からお話ありましたように、教師としての価値観がない先生は、やっぱり授業しても生徒に健康の大切さを伝えられないのじゃないか、生涯を通じて健康が大事だよという価値観を持たせられないのじゃないかなという課題をもちます。その辺はどうしたらよいのかなということが一点です。

それから全国の先生方の力量形成として、いくらいい指導案をつくっても、指導方法の工夫が学習内容としてどうなのか、それを教えるときに生徒は生き物で多様ですよ。授業の中でどのように授業展開していくのか、教師のあり方というか、スタンス、その辺のところというのは、一枚のワークシートをみても、読み切れない授業はたくさんあります。そういう中で淡々とした内容のだけどすごくいい授業を展開する先生方ってすごくいるんですよ。その辺のところの力量形成をどう高めていけばよいか、学生に対する教育を含めてどうしたらよいのかなというのが2点目です。

3点目は、体育も保健もこれからネット社会で、その辺の意思決定・行動選択にネット社会は非常に大きく絡んでくると予測されます。そのリベラルなところというのは、健康教育も体育科教育も、ともに関係してくるのじゃないかと。その点も授業にうまく織り込んで作っていかねばならないのかなと思っています。ということで3点お願いします。

【森】

資料の一番後に健康に関する価値ということを掲載していますが、調査をする前は、子どもたちは元気で健康なので、あまり健康を意識していないのではないかと考えていました。でもこの調査にあるように、実は健康は大事だと子どもたちは思っているということが分かったんですね。調査によると、保健体育の先生方も健康は大事だと思っているんですね。子どもも教師も大事であると思っている健康にどのように灯をつけていく

か、よりよい実践にどう結びつけていくかというところをもう少し細かく検証していくことが今後求められるだろうなと思っています。特に、健康について我々が大事だと思っていることと、子どもたちに必要な資質や能力を授業でどうやって身に付けていくかということとのつながりが、細かく検証されていないので、そこを課題に今後検討していきたいと思います。

教師力については難しい課題ですが、やはりひとつは教員養成の段階で保健をちゃんと教えていただきたい。もう一つはこのネットワークのような話し合える場、こう言うようなものがしっかりできていくということが大事で、今回参加させていただいてすごくよかったし、保健と体育を分けないで、保健体育ということ全体として、みんなまで深めていける、人のネットワークづくりをすることが教師力を向上させるために大事だと思っています。

3つ目なのですが、メディアリテラシーに関する話の中で、例えば教育の情報化についてみると、学校ではタブレットを使ってとか、電子黒板を使ってということで授業が行われています。その中で、保健は学習指導要領にコンピュータと健康の関連について考えましようとして書いてあるんですね。情報化に対して、健康的な視点から歯止めをかけているのは、ある意味保健だけで、あとはみんなどんどん行きましようという流れになっている。そういう重要な役割を担っていることを踏まえて、ネットワークも一つの重要な課題として考えていますので、この辺、是非体育と一緒にもう少し深めていければと考えています。

【安藤（鹿屋体育大学）】

すばらしい先生方の質問を聞いてみて勉強になりました。ありがとうございました。

そもそも教育っていうのは何のために存在するのかなと思っています。教育基本法に「人格の完成を目指して」と書いていますが、あれは何のためにあるのかなと。そのこと見据えて教育している教科は果たしてあるのかな。現在の日本の社会

は、政治家が消費税を上げるために命をかけて取り組んでいる、温暖化で北極が溶けてシロクマが困って、小さな島が沈んでしまうということを嘘のことを平気でたれ流すマスコミがあったり、放射能の影響予測を国民には隠蔽してアメリカには伝えるというような官僚、あと利権とか、つまりお金のために動いていたり、電気が足りないと言って国民を脅迫したりする電力会社、そういうのを見てみると、日本の社会に品格が全くないように思える。これっていうのは日本人に品格が全く備わっていない。この部分で一番教育の中でアプローチできる教科というのは、公正さとか責任感を育む、命や健康を尊重するという点で保健体育が一番適任と個人的に思うのですが、先生方その辺どうですか。

【高橋】

あの体育をやれば、今のような政治的な問題まで及んで解決ができるのか、そういう知識、あるいは人格まで形成できるかという若干難しいですね。つまり教育というのは、陶冶と薫育という言葉がありますね、つまり科学とか文化とか、それに関する知識を習得していくということが子どもたちにとって重要なんですね。まさに白紙の状態の子どもが、そういう科学や文化に触れる、正しい知識を身に付けるということが、だからそういう政治的判断ができるということにつながっていきますよね。それからもう一つは苦肉というか、倫理的な事柄も含めてしかと学ぶこと、実感する、学校でいえば道徳とか生活指導、ここはそういうような事柄に関係しますね。体育でも体づくり運動というのは、陶冶か薫育か、どちらかかということが論議になるんですよ。例えば先ほどの、鍛錬すればあがるけども、やめてしまえば低下してしまいますよね。生活習慣って定着していないということなんですよね。そういう意味で、陶冶なの薫育なのという論議があるんですけど、そういう二面性を学校は育てていくことが重要だろうと思う。やっぱり受験産業、塾というのは、いい塾というのは薫育ということが指導されてい

るのだろうと思いますけどね。結果的に陶冶していくということに追い込んでいる。そういうバランスをとっている。そういう知識を踏まえ、さらに理論的に判断できるような人間が、まさにリテラシーですよ。例えばコンピュータリテラシーというのは、コンピュータに関する知識だけでなく、それをいい情報を取捨選択できるとか、それから賢い使い方とか、ハッカーをしないと、そういうモラルも含めてリテラシーという。そういう意味で、まさに陶冶と薫育ということに関わって問いかけてられているのかなと思います。

【友添】

今の質問ですけど、岡出さんは、たぶん詳しいと思うんですけども。シチズン・シップ・エデュケーションとって、体育における市民性教育をイギリスなんかでは実践的にやっています。それは体育の授業を通して、いわば市民社会で生きていく規範だとか政治教育までやるべきだという研究者もいて、ただし、まだ具体的にカリキュラムが示されるまでは至っていません。日本の場合は、今いった、ある意味での社会性の教育とか道徳スタイル教育というのは、体育の領域で引き取ってやっていくということで、そういう意味では日本の体育も全く陶冶のところだけということなくて、徳育の要素もかなり強く反映されて今に至っていると考えることができるのではないのでしょうか。

【佐藤】

ありがとうございます。こちらには友添先生の「体育の人間形成論」も準備しています。この中でしっかりとシチズン・シップのところ。学習指導要領でいえば、高校の参画のという2文字がまさにそれを受けていて、育てていくメッセージとして今回の学習指導要領に入ってきたということもお伝えしつつなんですけれども。最初に問題を提示した、いわゆる高校が選択になっていくということに対し我々が何をすべきか、ということについてアイデアを出していただきたいのですけど。

【緒方（熊本）】

先ほど高橋先生の話で、評価といわれました。やはりミニマム論議を聞きながら、質的な評価をいかに現場まで届けるか。高橋先生の GPI 的な評価は非常に参考になり、熊本県でもみんなで作って見たんですけど。やはりこれから数量に対する質的な評価を発信することにより、体育の価値を伝えることができると思うのですが、それについて何か情報があれば教えていただきたい。

【佐藤】

体育の学習のエビデンス・ベースでのアピールが大事だというご意見だと思います。続けてご意見を受けたいと思います。他に関連してご意見等ありますか？

【木原（東京）】

とにかく現場でやってみて、こう子どもが変わったんだと感じです。現場に出られたら頑張られている先生方がたくさんいて、子どもこう変わったんだよという話も、結構、職員室の中で話題になっていて、それをもっとあげていくことが、上の人を納得させることにつながるのかなと思います。

【香田】

はい、香田です。いつもお世話になっています。高校が例えば一単位になったらという話がありましたが、今お話があったように、子どもがどう変わるかということが一番大きいと思うのですが、もう一つは、保護者が、その子どもが変わったことに対して、学校や先生に対しどれだけ感謝していただけるのかということが非常に大きいのかなと感じています。学校の中だけで、学校の価値が外に伝わっていないと思います。

外にアピールできるそういった授業が非常に必要と考えています。

【西山（東京サテライト）】

大学院の西山です。スポーツ庁の話がありましたが、縦割り行政を払拭するような、文部科学省と密接な関係があれば、体育の授業でスポーツの重要性を認められるのではないかと

もっと文部科学省と密接な関係で進めていただければ、もっと体育の重要性が認められるのじゃないかと思います。

【吉田（東京サテライト）】

こんにちは、東京の吉田です。体育理論の授業をやっています、中学校で「する」「みる」「支える」ということが入ってきていますが、実際、学校の中で教えるだけで、子どもたちが「支える」場合に出るということがほとんどないですよ。そんなようなことができてくると、体育の授業で教えたことが、そのまま地域の中で実践される。地域社会の人に認めてもらえるのじゃないかと、ちょっと考えているんですけど、みなさんどうでしょうか。

【清水】

僕は、長く大学にいるわけじゃないので、大学の視点になるかどうか分かりませんが、私は今、岩手県に居て非常に地域が広い。どうしても孤立をしがちである。特に小・中学校の先生方は、初任で初めて来て、なかなかよく分からなくて、一人奮闘されている状況がある。やはりそういった地域をなるべく結びつけて、上手く伝えていけるデータベースというか、ネットワークというか、そういうものがあれば、初任の方々も含めてもっと勉強される。誰かが10年苦勞したことを、また同じように10年苦勞するのではなくて、上手いシステムでもって、それを半年や何日かでやって、残りの所をもっと新しいことに費やせるような、そういうことをやっていくべきなのかなと個人的には感じています。

【川口（大修館）】

少し話題が出ていましたが、世の中でスポーツを巡って、あるいはスポーツ界の周辺で、非常に痛ましい事故や事件が起こっているのですが、そういうことが起こると人間にとってスポーツというのは、本当に意味があるのか、価値があるのかという議論になる。そういう見方に対して、どうゆう風にこちら側が反応していけるのか、そこにどういう論理的な説明をもって相手側を納得させ

ることができるのか, そんなことが重要になってくると思う。例えば, 高橋先生方のフェアプレーのところでも, 社会性のところで, スポーツの中に様式化されたルールやマナー, エチケット, これが子どもの社会性を育てる上で, 態度を育てる上で大事だとおっしゃっていますが, それが本当に, そこで学んだことが, 子どもが日常生活に戻ったときに, どのように社会に還元されているのか, その仕組みが論理的に説明されれば納得, あるいは合意が得られるのかなと思う。今後の課題なのかなと思う。

【佐藤】

「生きる力」というのは学校教育法上, 「確かな学力」, 「豊かな人間性」, 「健やかな体」と規定されていて, 話を少し戻しますけれど, コア論議ではなぜか「健やかな体」のところに健康の保持増進だけがピックアップされている。

高校での身体能力というのは, 国語的に机上の中でつけたい批判的思考力とか, 批判力とか, コミュニケーション力とかになっているけれど, 教科分断の資質能力を掲げて, イコールになると, じゃ諦めてしまうとの, となってしまう。今, 出ている安藤君の質問とか様々な意見のように, 体育科・保健体育科がもっているものは様々なところにアプローチできるかの可能性とか内在的価値とかあるでしょうということも, もっとアピールしていく, 整理していくことの重要性ということですかね。

【岡出】

いいですか。表に出さなかったけれど。結局, 21世紀になって国連が何をしてきたかということ, ミレニアム開発目標を設定して, この間その実現に向けて, いろんな国にアプローチをかけ, お金を落としてきた。どういうことかということ, 子どもの就学率を上げるとか, 全員が教育を受ける権利を保障するとか, 食糧難なので食育を保障するとか, こういうことが2015年までの行動目標として設定されてきた。これを実現していくのは無理。インパクトをもつメディアは何かということ,

これはスポーツだということ, 2005年のところで, スポーツを通じた開発支援として国連やIOCがサポートしてきた。その中で今日ご紹介したような質の高い教科体育の指標は何なのかということを作り上げようとしてきたというのが今までの経過と考える。これに日本人がかんでいないのかということ, そうではなくて, 決めるところに結構かんでいる日本人の方がおられる。ミネプスの3のところを決めるときに, そのときの事務局長が日本人だった。日本人として事務局長の初めての仕事がミネプスの3だったんですね。日本の外でも日本の方がスポーツのもつ可能性を使っていくためにいろんなことをやっている。スポーツをやればみんなが幸せになるかということ, それは提供するスポーツの質が問題になるので, スポーツの質をどの改善していくのかということに関して, この間IOCも色々な努力している。自分たちのスポーツが, 本当に社会的に受け入れられる価値あるものなのかに関しては, スポーツの関係者自身も挑戦していかなければならない。日本ではあまり表に出てきませんが, コーチエデュケーション(コーチ教育)に関してはちゃんとその人たちが資格をとるための指針も流れている。それに則っていないと, コーチのライセンスが認定されないことがすでに起こっている。それは, コーチになるために要求されているものである。教員を育てるのと同じで, 教員以上に細かい指標が並んできている。将来の問題なども含めて上がってきている。そういうものを本当に形にしていけますかという話は, 我々にしても問われるところである。スポーツをやると, やっていない人と比べて人間関係がわりと豊かになっていくという報告等もあがってきた。みなさんがいろんなところで上げてきているけれども, なかなか協力していないのではないのか。政治に対して伝えていないのではないのか, 学会の問題もあるのではないかと思います。

【友添】

いい議論ができたと思います。最後のテーマで

すね、スポーツ教育の質の問題ですけど。この問題については、少し考え方や構造を変えていく必要があると思います。今までは、例えば先ほどの長崎の松尾先生ですかね。部活動指導を一生懸命でしたということばがありました。これは別に悪いわけではありません。あるいは授業を一生懸命でした。今の学習指導要領に書かれているように、部活動と教科を上手く伝導していくような、一体化していくような形のスポーツ教育システムをつくっていく。その中で体育の教師がどのような役割を果たしていくのか。今までは部活ばかりではだめだ。授業を充実化ということを書いてきた。でもそういう発想を少し変えて、授業と部活動を連携しながら、その中でスポーツ教育、オーセンティック（正当な、真正な）なスポーツ教育、本物のスポーツ教育をやっていくというようなアイデアを展開していてもいいんじゃないかなという感じですよ。

【柴田】

まず豊かな体育授業を展開するという点で、学習指導要領に示されている「技能」、「態度」、「知識、思考・判断」のそれぞれの具体的内容をバランスよくということですが、「技能」を高めるとか、「態度」を豊かにするとか、「思考・判断」という内容の手立ては、ずいぶん開発されていると思いますが、「知識」、スポーツ領域（陸上競技、剣道の中）の知識の具体的内容を、理論学習と関わってどのように習得させるかは、まだ十分でないかなということなので、現場の先生や行政の先生と一緒にその辺を考え、体育の授業を充実させることによって、体育が生き残っていきけるのではないかなと議論になるんじゃないかなと感じています。

【高橋】

あの、「アクティブ佐藤」と命名したいと思うんですけど。数年前文科省におられ、その後大学に出られたわけですが、本当によく勧誘されて、活動されて、こんなに素晴らしいネットワークができて驚いています。たぶんこういう会が、もう

5年ぐらい前にできていれば、高等学校が危ないということにもならなかったのではないかと思います。素晴らしい集まりだと思います。発表もいくつか聞かせてもらいましたけれども、本当にちょっとお色直しをすると学会の論文にもなるのではないかなという発表もありますし、そして素晴らしい取組の実践も聞きましたし、こういう会がますます発展することを期待しています。

それから高等学校が選択制になった場合のイメージをなかなか持ちにくいのではないかと思いますけど、要するにアメリカの例でいいますと、体育という枠組みがなくなるというぐらいに考えてもらっていいかもしれません。例えば1学期のこの時間帯にはテニスをやりますとか、ダンスをやりますとか、武道がありますとか、それを自分が気に入ったものを子どもたちが選択するという形になるんですね。バラバラになるということです。自分の関心のないものはしないということになるんですね。でも、そういう中で大変素晴らしい実践もできてきているのは事実なんです。地域社会と学校が戦争を始めたという言い方がなされているんですけども、今までは学校でテニスを学んでも、あんなもの何にも役に立たない、身につかないという諦めがあったし、先生たちも諦めているという実態があった、地域のスポーツクラブと同質の、上質の、本当の専門家が専門的に教えるというような形で、びっくりするほど質の高い授業が行われています。それから体育理論もですね。スポーツ栄養学というものが出てくるんです。そうするとスポーツに関心のあるものが一生懸命やる。私は、スポーツは好きでないけど、スポーツの芸術的な活動の様態が好きだという子どものためには、スポーツ広報、スポーツ写真という、こういう科目が登場したりするんですよ。ある意味、選択教科になると、すべての子どもが対象ではなくなるのだけど、本物の授業が登場する可能性もあるんですね。でもやっぱりバラバラにならないで、今のままで良質のものを発信するような授業が登場することを心から期待していま

す。

【岡出】

どうもありがとうございます。こういう所に出てくることで、考えることがいっぱいあります。お話を聞きながらやらなくてはならないということもあります。今高橋先生が言ったとおり、選択制になったことによって授業数を増やすところもあるんですね。増やせると、そこでもっとやれば、次のステップに進むことができると考えている、そういう例があるのは事実です。でも改めて私たちが考え直さなければならないことは、何が国民にとっての最低限の教養か、これは考え直す必要があるんですよね。日本の国として、皆さんが税金を払って、人を雇って、自分たちの子どもに保障したい、そういうのがあるので日本の政治は動いているわけですね。それは税金を支払っている人からすると、応えてくれてなければ払う必要ないでしょうという話になります。でもこれだけいいものをやるのに、それだけの税金を払ってほしいということを実際にいえるかということ、ただの思いつきでなくて、一つ言っておかなければならないことは、やりたくても制度が整わなくては、できないことがたくさんあるのは事実です。そういう意味で、アイデアをどう形にできるのかというのは真剣に考える必要がある。発案する人がいなければ動かない。佐藤先生のこういう形でやろうと思うと、ぱっといろんなことがやれる会議になるわけです。私たちもこの間、うちの大学で関東地区の研修生に集まっていたいただいて、年度末に一年の成果を報告する。これはたぶん15年前ぐらいだと考えられなかったことが、ある意味できてしまっているということだと思う。皆さん一人一人ができることは結構あると思いますし、私たちにもできることをやらなければと感心させられました。ありがとうございました。

【森】

どうもありがとうございました。実は様々な状況があり、ことが続いていまして、ここに来る前まで元気なかつたのですが、皆さんお会いして元

気になりました。高等学校に関していえば、来年度から学習指導要領が実施されるのですが、残念なことに国立政策研究所の研究指定校の希望が、保健体育だけでないですよ。他教科からは希望が出ている中で、保健体育からは希望がない。かなり厳しい状況におかれています。(高等学校の)先生方は授業にあまり興味を持っていないのではないかと疑心暗鬼になることも正直あります。今日このように皆さんにお会いして、本当にそういうことでなかったんだと思うことができました。私も岡出先生が言われましたように、やっぱり一人一人が自分のできることを一歩ずつ前進していくことが大事ですし、前進しつつ、こういうネットワークで共有していくことが大事だと思いました。そういうことが今後求められるのではないかと思いました。どうもありがとうございました。

【佐藤】

九州ネットワークという一つの手がかりに、こういった大学の方でシンポジウムをやらしてもらっています。ねらいは、あくまで団体として圧力をかけようなんていうことは全くありません。特定のイデオロギーの中で何かを発信しようという気も全くありません。様々な方々が様々な立場で、根っこは体育が好き、授業を大事にしたいという想いが皆さんを一つにしている。それぞれの立場で競争して情報を隠して、他よりいいことをやろうというのではなくて、どこかのいい実践は子どもたちに返せば、子どもは満足するわけですから、関係者全体で情報を共有しながら次にさらに高めていくような形につなげていけばいいのではないかなと思います。あるいは、我々常に自分のところから出発していて、行政的な立場から見ると、どうしても行政的な立場から学校が見えてしまう、学校側からは学校の視点から見ると行政的課題が上から降ってくるという視点で見えてしまう。そういう意味では立場の中から出てくるエラー感とか、視野が狭まるという感じというのがあると思うので、立場を変えて、今日でいえば民

間の方にも来ていただくような集まりは、県が主催してやるというのは難しい部分を、あえて大学が拠点となって行うことで、鹿屋だけと言うことでなく九州で言えば様々な大学関係者に参加していただいています。岡出先生が言われたように筑波では10年ぐらいになりますかね。良い先進事例の筑波大学のモデルもあります。これが東北、北海道に広がり、近畿に広がり、様々なところでこういうものをもって、体育科・保健体育科の価値が高まるということはいいい形ではないですかね。

こうした研究会は、圧力を掛けるものではないという理念はありますが、もしかしたら一回はこういう機会を使って防御しなくてはならないという時期が目の前に来ているのではないかと思います。

幸いにして、私たちは様々な情報を共有する機会をいただいているので、一つは喫緊の行動機会として、パブリックコメントというチャンスがある。その時に皆さんが、九州体育・保健体育ネットワーク登録者が部会報告に対するコメントを入れれば500人になります。その方々が、保健体育が重要と声をあげて、結果として体育科・保健体育科が守れるとしたら画期的なことかなと思います。

我々が全ての子ども達に今後もスポーツのすばらしさを伝えていくためには、教科としての存在を意識していくことが現実に来ています。ただ、ここ何年も様々な先生方がいつ無くなるか分かりませんねというご意見を多く言われていますが、私たちは、こうした危機に直面してから、体育が無くならないために授業をやるのではなくて、原点に戻って、足元の授業をしっかりとやることで、結果として体育不要論を跳ね返していきましょうというスタンスだと思うんですね。

そうした思いが、今日の多くの意見の中でも確認されたかなと思います。よい授業、情熱のある授業を通していくことで、結果として保健体育の重要性をアピールすることになる、中身が無いも

のを圧力で「維持すべし」ということではなくて、我々が本来やるべきことをしっかりとやることによってアピールしていくということもディスカッションの中で確認できたと思います。

平成25年2月16日（土）

鹿屋体育大学院棟3階大講義室、東京サテライトキャンパス（二元中継）にて収録

追記、

本シンポジウムは、平成25年2月に集録されたものであり、本活動を心より応援して頂いた高橋健夫先生が同年7月永眠されました。心より哀悼の意を述べるとともに、本稿を高橋健夫氏に捧げたいと思います。